

ひ がい あ とき そう だん まど ぐち おも でん わ
被害に遭いそうになった時の相談窓口 おかしいと思ったら、すぐ電話を!

しょうひ しゃ
消費者ホットライン / 188

こう ほう けい さつ しょ
港北警察署 / 045-546-0110

巧妙な手口で不特定多数の者から現金等をだまし取る特殊詐欺や悪質商法の
主なものです。特徴をしっかりと把握して、被害を回避しましょう。



電話による特殊詐欺の主な事例と対応策

オレオレ詐欺

親族を装う電話をし、親族
が起こした事件・事故に対
する示談金等を名目に金銭
をだまし取る。



キャッシュカード詐欺

警察官、銀行協会職員等を
装って電話をし、「あなた
の口座が犯罪に利用されて
おり「キャッシュカードの
交換手続きが必要である」
などの名目で、キャッシュ
カードをだまし取る。



還付金詐欺

税金還付等に必要の手続き
を装って被害者
に ATM を操作さ
せ、送金により
預貯金をだまし
取る。



対応策

架かってきた電話を一旦切
り、親族に確認するか知人
や警察に相談しましょう。



悪質商法の主な事例と対応策

架空請求

実在する事業者を名乗り、
未納料金があるとのショー
トメッセージ (SMS) を送り
付ける。



対応策

身に覚えが無ければ、決し
て相手に連絡しない。

訪問購入

不用品買い取りを装って、
売るつもりのない貴金属等
を強引に買い取られた。

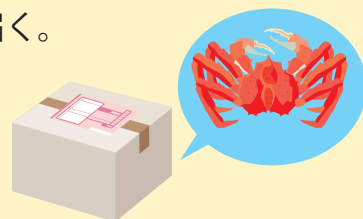


対応策

安易に業者を家に入れな
い。その場で決めない。

送り付け商法

注文した覚えの無いカニが
届く。



対応策

注文した覚えがなければ、
支払わない。宅配便も受け
取らない。

令和4年度の活動報告

1 「港北区消費者のつどい」

令和4年10月25日（火）午後1時30分より、「港北区消費者のつどい」を横浜市港北公会堂ホールにおいて開催しました。今回のテーマは「高齢者専用ホームの基本知識～公的・民間施設の違いとチェックポイント～」と題し、講師には介護コンサルタントとして企業の職員研修や自治体での高齢者住宅に関するセミナー等を手掛けられ、ラジオ・テレビにも多数出演されている、中村寿美子氏をお招きし講演して頂きました。

受講者からは、「丁寧な説明で大変分かりやすかった。」「将来の施設選択の参考にしたい。」「今から勉強できて良かった。」等、感謝の声が多数寄せられました。



2 「港北区消費生活教室・パネル展」(港北図書館)

令和5年2月1日（水）～2月8日（水）まで港北図書館でパネルボード展示し、来館した方々への被害防止の啓発を行いました。また、2月7日（火）に消費生活推進員による、悪徳商法・特殊詐欺をテーマとした紙芝居での啓発活動を行いました。



一年を振り返って

コロナの感染状況が収まりつつある現在でも、私たち推進員の地域での活動はかなり制限されています。そのような中、来場された方々から好評であった「港北区消費者のつどい」及び特殊詐欺などから被害を防ぐための「港北区消費生活教室」を実施することが出来ました。最近新しい手口の特殊詐欺や悪徳商法が増加しています。こういった詐欺などから高齢の方や一人暮らしの方の被害を防ぐための啓発活動がさらに大切だと痛感しています。

港北区消費生活推進員の会 代表 篠崎元彦